令和 5 年度 介護保険事業報告

第 1 節 概 要

介護保険事業では、各事業とも事業計画に沿って事業を推進し、ご利用者のサービス向上に努めた。その中で新型コロナウイルス感染症の分類が5月より5類に変更されたが、引き続き手洗い・マスク着用等の標準予防策の徹底、週3回の職員へのPCR等検査の実施、ご利用者及び職員へのワクチン接種の奨励等の対応を行っていた。しかし、今年度も介護老人福祉施設3施設でクラスターが発生し、南陽園と第二南陽園においては複数回に亘って発生してしまった。その間、浴風会病院の重症化の恐れのあるご利用者の入院措置及び東京都高齢者等医療支援型施設への手配、同院医師による感染症拡大防止への指導協力を得ながら対応した。

なお、5 類に変更されて過去 4 年間コロナ禍で制約をうけてきたご利用者の生活を出来る限りコロナ禍前に戻すことにも検討を行い、面会制限の段階的解除やボランティアの受入れ及び集団参加行事(花火大会)の一部再開などご利用者の生活面の改善にも努めた。

経営面に関しては、コロナの影響で利用率は昨年よりやや改善したが、いずれの 事業でも目標利用率に達しない結果となった。物価高騰の影響については、電気等 の光熱費は節電の徹底効果や政府の料金調整額により当初の見込みより抑えること ができた。

サービス面では、特に今年度は全事業の重点事項として、ご利用者に対する「虐待未然防止の徹底及びサービスマナーの向上(不適切ケア防止)」の推進を掲げて、従来「虐待防止」と「サービスマナー向上」の各々設置していた委員会を一体化させて実効性を高めるため、「虐待防止・サービスマナー委員会」を改めて設置して、当委員会の定期的(月1回)開催と「虐待の芽チェックリスト」の自己・相互点検の実施、「身体拘束廃止」へ取り組み、関連研修会への参加などでご利用者の権利擁護への意識を全職員高めるよう取り組んだ。その他、浴風会病院との協働による「看取り介護」の推進や「医療連携ケア」の向上にも努めた。

人材確保は、本部事務局人材確保対策本部と連携して、介護士・看護師・相談員 の新卒者・中途採用・特定技能等外国人採用など有能な人材確保に努めた。 他、三施設長会議等の開催をはじめとして、三施設等の連携強化の維持しながら、 サービスの標準化に努めるとともに、社会貢献活動として小学校の生徒を対象とし た福祉教育への講師派遣、認知症サポーター養成講座開講により地域に出向く活動 や地域高齢者に向けての「ももの木トレーニング」実施するなど社会貢献活動の推 進を図った。

東京都社会福祉協議会高齢者福祉施設協議会主催の「アクティブ福祉」にも三施設参加するなど人材育成にも努めた。

1 介護老人福祉施設の実施状況

- (1) 安定的経営基盤の確保
 - ① 収入の確保と経費節減

年度当初の事業運営の目標を年間平均利用率 97.0%以上、年間平均要介護度 4.05 以上を目途に設定し、利用率は南陽園が 96.1%、第二南陽園 94.8%、第三南陽園 96.6%であった。目標利用率に及ばなかったのは、新型コロナウイルス感染症集団発生が主因であった。

1日平均入院者数は、南陽園 14.4 人 (令和 4 年度 20.7 人)、第二南陽園 17.1 人 (令和 4 年度 9.5 人)、第三南陽園 15.5 人 (令和 4 年度 16.8 人) であり、退所者数は南陽園 69 人 (令和 4 年度 61 人)、第二南陽園 39 人 (令和 4 年度 38 人)、第三南陽園 61 人 (令和 4 年度 60 人) であった。

また、ご利用者の年間平均要介護度は南陽園が 4.22、第二南陽園が 4.18、 第三南陽園が 4.30 である。 (別表 1・2 参照)

② 施設・設備の更新・改善

施設機能維持のため、機器の改修・更新を行った。主な内容は、南陽園は空調中央監視盤装置の更新、ハンディナースコール交換機の更新、電動ベッド37台の更新、第二南陽園は温冷配膳車6台、ナースコール設備一式、第三南陽園は、4階ケアステーションと2階職員休憩室の冷暖房エアコン更新工事を行った。

③ 防災対策の推進

災害発生時に備え、事業継続計画を職員に周知する他、防災訓練を定期的に実施した。

④ 人材確保

ケアワーカー、看護職員確保のため、本部事務局人材確保対策本部と協働 して広告媒体やインターネットを活用した募集を継続的に行ったが、例年ど おり一般公募での応募者が少ないため、人材紹介会社・派遣紹介会社等も活 用して人材の確保にあたり、特定技能外国人の採用にも積極的に行った。

また、サービス課長と地域連携担当ケアワーカーが協力して、養成校へ実習及び、就職の案内のために挨拶回りを行い、その成果として各施設で実習を受けた3名他1名の計4名の新卒者を内定ができた。

課題としては、人材紹介会社への照会手数料の負担が年々増大していることである。

(2) 利用者中心のサービスの提供

① 虐待未然防止の徹底及びサービスマナーの向上(不適切ケア防止)

「虐待防止・サービスマナー委員会」を改めて設置して、当委員会の定期的(月1回)開催と「虐待の芽チェックリスト」の自己・相互点検の実施、関連研修会への参加、サービスマナーマニュアルに基づく、接遇マナー(挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い等)の向上に努め、ご利用者の権利擁護への意識を全職員高めるよう取り組んだ。

② リスクマネジメントの徹底

「身体拘束廃止マニュアル」に基づき、ご利用者本人または他のご利用者等の生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合及び他に代替え手段がない場合を除き身体拘束を行わないことを徹底し、ご利用者の人権を尊重した適切な施設運営に努めた。やむを得ず拘束を行う場合は必ずご家族に確認し、毎日実施記録を記載するとともに半月毎にカンファレンスを開催して、早期解除に努めた。

令和6年3月末の身体拘束者は南陽園2名、第二南陽園1名、第三南陽園 2名であり、引き続き拘束ゼロを目指していく。

毎月のヒヤリハット、事故報告を分析し、フロアごとにカンファレンスを 開催して再発防止に努めた他、毎月事故防止対策委員会を開催し、事例を基 に再発防止策を検討した。その後も定期的に再発防止策の実施状況を確認し ている。各施設のヒヤリハット及び事故の状況は各施設事業報告(別表 1) のとおりである。

③ 看取り介護の推進と医療連携ケアの向上

浴風会病院と協働し、ご利用者及びご家族が望まれる人生の最終段階における医療ニーズを的確に把握し、ご家族同意のもとでニーズに沿った対応を行い、ご利用者及びご家族が望まれる方には、看取り介護を行った。令和5年度中に看取ったご利用者は、南陽園19名、第二南陽園4名、第三南陽園20名である。

医師の指示書に基づき、看護職員と介護職員が連携して喀痰吸引の医療ケアを提供しているご利用者は、3月末で南陽園 13名、第二南陽園 15名、第三南陽園 15名である。

令和 5 年度、特定行為業務者(不特定多数対象)の認定を受けたケアワーカーは 4 名、指導看護師の認定を受けた看護師は 1 名であった。

④ 感染症の状況について

インフルエンザ及びノロウイルス感染症の集団発生はいずれの施設等において発生しなかった。新型コロナウイルス感染症は、冒頭に記載したとおり以下の発生状況となった。

< コロナ陽性者状況> (4月1日~3月31日)

単位:名

項目	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	ひまわり	南陽センター	合計
利用者	74	41	50	7	6	178
職員	63	22	48	4	8	145
合計	137	63	98	11	14	323

*利用者にはショートステイ含む 職員には派遣職員含む

⑤ 苦情等対応について

「苦情受付担当窓口」「虐待防止受付担当窓口」を設け、ご利用者やご家族等からの苦情、虐待通報に速やかに対応し、解決を図った。各施設の苦情は各施設事業報告(別表 2)の通り南陽園 5 件、第二南陽園 2 件、第三南陽園 3 件の申出があった。第三者の委員からなる法人の苦情解決委員会に諮問するような事案はなかった。

⑥ ケアマネジメント体制の充実

ご利用者のニーズに添いつつ、個別サービス計画(施設サービス計画、栄

養ケア計画、経口維持計画、個別機能訓練計画等)を多職種協働で策定し、 ご利用者及びご家族の同意を得たうえで文書を交付し、計画に基づくサービ スを提供した。

各個別サービス計画が、日々の生活のなかでどれだけ有効に実施されているか毎月末にモニタリングを行い、見直しが必要な時は再アセスメントを実施して、適切にケアマネジメントを展開した。

また、施設独自のアセスメントシートを使用し、施設サービス計画の質の向上を目指すと共に、専任介護支援専門員会議でアセスメントシートの使用 状況の確認と共有を図った。

⑦ 口腔機能維持、経口摂取維持の推進

訪問歯科医師による指導・助言の下に口腔ケアを実施する他、毎月歯科医師及び歯科衛生士が参加する口腔ケア委員会を開催し、口腔ケアの向上、口腔機能維持に努めた。

嚥下機能が低下されたご利用者に対し、訪問歯科医師等の多職種が共同して食事場面を観察し、多職種会議を開催して経口維持計画を作成し、経口維持に努めた。

また、ご家族同意のもとに嚥下内視鏡検査を実施し、診断結果に基づいて 食事形態、食事姿勢、介助方法を決定し、経口摂取維持を図った。

その他、ご利用者の状態により随時歯科医師による頚部聴診を行い、嚥下状態を確認している。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

① 研修体制の充実

法人研修企画部主催の新任職員研修、階層別研修には対象職員が全員参加 し、テーマ別研修にも積極的に参加した。特養3施設が共同して入職時研修 の他、中途採用職員研修及びそれぞれのフォローアップ研修等を、年間計画 に基づき実施した。

また、リモートによる外部研修へ積極的に参加する他、各施設で外部研修に参加した職員を講師にした「研修報告会」を実施した。

② 専門性の向上

介護福祉士等の資格取得推奨のため勤務上の配慮をし、契約職員育成研修

の実務者研修には、各施設合計7名の介護職員が受講した。(別表4参照)

東社協高齢者福祉施設協議会の各専門職委員会に相談員、看護職員、介護 支援専門員、機能訓練指導員の職員が幹事として参画している。

9月26日(会場:京王プラザホテル)、東社協等主催「アクティブ福祉 in 東京'23」には、南陽園から「コロナ禍で考えさせられたご利用者の楽しみ」、第二南陽園から「ご利用者が自分らしく生活出来る場のあり方に対する支援」、第三南陽園から「「キラリ・ホット」を活かした記録を充実させ、個別性のあるケアプラン作成に取り組んだ結果とその効果について」を発表した。「浴風会職員実践・研究発表会」も三特養それぞれが参加をした。

(4) 地域との協働と社会貢献

・地域との連携体制の強化

地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイの受け入れ件数は 58 件(南陽園 14 件、第二南陽園 23 件、第三南陽園 21 件)であった。

地域ケアマネジャーとの交流研修会についても、昨年度に引き続き中止とした。

特定非営利活動法人杉並いづみの協力のもと、毎水曜日南陽園において無料でコーヒーサービスを提供している。

近隣小学校 2 校への福祉教育講師スタッフ派遣、認知症サポーター養成講 座開講等地域に出向く活動を継続した。

ボランティアの受入れに関しては、一部制限を解除してコロナ禍前の状況 に徐々に戻している。

(5) 施設の運営・管理について

① 入所者の決定について

入所に関して透明性、公平性を確保すると共に、迅速な入所を進めるため 「浴風会介護老人福祉施設入所検討委員会」を毎月開催している。

令和5年度は、男女別、要介護度別に入所者194名を決定した。

② 3 施設の連携について

3 施設は常に連携を保ち、施設長会議、合同サービス部課長会議、サービス経営会議、その他必要な会議を定期及び随時開催した。

③ 浴風会病院との連携強化について

ご利用者に適切な医療・介護サービスを提供すべく病院・施設連絡会議を12回開催し、直面する諸問題について検討・調整し、情報共有と連携の強化に努めた。

④ 家族会の開催及びご家族との連携について

毎月の家族への定期郵便(請求書、フロア新聞等)時に園長の添え書きを必ず同封して、法人・施設内の近況、介護に係る行政の動き、ワクチン関係などの報告を行うとともに、随時電話や郵送、ホームページなどにより丁寧な情報発信に努めた。定例の家族会について今年度当初 4 月 1 日の開催は、昨年度と同様にコロナ感染症防止に配慮して各施設ともオンライン開催として、今年度事業計画概要と光熱費高騰に伴う居住費の値上げ(4 段階対象者のみ)等について説明をした。また、令和 6 年 3 月 30 日に三特養合同家族説明会を 5 年ぶりにご家族等参集して開催し、令和 6 年度の事業計画概要及び介護報酬改定の概要(利用料負担変更等)並びにコロナ感染症対応などについて説明を行った。当日欠席家族へは説明資料等を送付して理解を求めた。

参考: <利用者負担段階別状況>

		令	和4年		令	和5年月	支	
負担段階	施設名	1割 負担	2 割 負担	3 割 負担	1割 負担	2 割 負担	3 割 負担	
	南陽園	51.6%	2.7%	2.7%	51.1%	2.2%	2.2%	
第4段階	第二南陽園	52.3%	3.4%	3.4%	49.3%	3.5%	3.5%	
	第三南陽園	51.0%	4.7%	4.7%	53.7%	3.0%	6.4%	
答 2 印服	南陽園	16.4%		/	14.0%		Λ	
第 3 段階 ②	第二南陽園	18.8%			16.2%			
	第三南陽園	14.6%			14.3%			
等 2 印服	南陽園	10.2%			9.6%			
第 3 段階	第二南陽園	8.0%			9.2%			
(1)	第三南陽園	7.3%			8.8%			
	南陽園	11.6%	/	,	10.5%			
第2段階	第二南陽園	18.4%			16.2%			
	第三南陽園	10.4%			8.4%			
	南陽園	10.2%			10.4%			
第1段階	第二南陽園	17.4%			2.1%			
	第三南陽園	7.3%			5.4%			

⑥ 広報活動について

広報紙「南陽家族」を年4回発行し、近隣の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等に配布した。

ホームページでは施設トピックを随時更新し、施設の最新情報を発信する とともに、事業計画・報告、収支予算・決算等の情報を公表している。

(7) 業務の見直しと改善について

いわゆる働き方改革における有給休暇取得の義務化等について遺漏なきよう対応を進め、リーダー会議、各委員会、フロア会議を定期に開催し、業務 や勤務時間帯の見直し・改善を図った。

リフレッシュ休暇、有給休暇を活用して連続希望休暇の取得を図った。

⑧ 職員の健康管理及び労働災害の防止について

労働災害の発生及びそれに伴う健康障害を未然に防止する事を目的に、職員の健康の保持増進(産業医より定期健診で再検査等の結果を受けた職員への受診の促し等)を図り、安全衛生委員会を産業医参加のもと定期開催し、各セクションの責任者が、職員の心身状態の把握し、状態により業務内容の調整を行う等健康管理、労働災害防止に努めた。

特に腰痛予防のため、移乗用ボード、リフト、パワーアシストスーツ等の福祉 用具の使用、見守りロボット(センサー内蔵ベッド)を活用して腰痛予防に努め、 職員のストレスによる精神疾患の予防及び重症化を防ぐため「ストレスチェ ック」を実施し、各職員にフィードバックして職員の精神疾患の予防にも努 めた。なお、今年度の労働災害保険申請件数は、南陽園7件、第二南陽園6 件、第三南陽園7件、ひまわりと在宅サービスセンターは0件であった。

⑨ 火災の予防と訓練について

防火管理者が、防災設備・用具等の点検を定期的に実施し、火災・地震等 の災害に備え、「自衛消防計画」に基づき、毎月1回訓練を実施した。

(6) 短期入所生活介護 (ショートステイ) について

ショートステイの受け入れについては、地域高齢者福祉の拠点としてショートステイ定員(3特養33人)の他、空ベッドの状況を常に把握し、各居宅支援事業所のケアマネジャーと連絡を図りながら、迅速かつ円滑な受け入れに努めた。また、地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、

介護者不在等家庭の事情による緊急ショートステイを早急に受け入れた。

(別表3参照)

(7) 研修生・実習生等の受け入れ及び指導について

実習生等の受入れについては、次世代の福祉人材の育成という課題の重要性から、実習生自身にも適切な感染対策を求めた上で継続実施した。

地域連携担当ケアワーカーが、各学校の実習方針を的確に把握し、実習内容の充実を図り実習開始時には、園長、地域連携担当がオリエンテーションを行い、フロアの実習担当者と協力し、実習目的が果たされるよう学校・養成校と連携を取りながら実習中の相談・助言を行い、指導の充実に努めた。

(別表 5 参照)

(8) その他

① 福祉サービス第三者評価の受審

「福祉サービス第三者評価」はコロナ禍で評価機関の評価者がフロアに入っての対面調査は実施されなかった。しかし限定された中でも調査を受審し、サービス内容及び質の現状を客観的に把握して利用者サービスの向上に資するとともに、評価結果を公表することでご利用者及びご家族等に情報提供を行った。 (別表6参照)

② 介護サービスの情報公表調査

「介護サービスの情報公表」の調査結果が「東京福祉ナビゲーション」で公表された。

③ 諸会議の実施状況

法人幹部連絡会議 12回 病院・施設連絡会議 11回 リハビリ連携推進会議 3回 栄養サービス調整会議 4回 特養サービス部課長会議 11回 特養主任看護師会議 12回 特養機能訓練室会議 7回 入所検討委員会 12回 看取り推進会議小委員会 1回

部 課 長 連 絡 会 議 12回 保健衛生調整室会議 4回 相談業務連携推進会議 12回 特養施 設 長 会 議 6回 特養拡大サービス部課長会議 7回 特養専任介護支援専門員会議 7回 特養地域連携担当者会議 10回 看 取 り 推 進 会 議 1回

2 グループホームひまわりの実施状況

(1) 安定的基盤の確保

円滑な入退所を行い、体調変化の早期発見、入院された方の早期退院に向けて病院や家族との連携が円滑に行われるよう努めるも、長期入院や新型コロナウイルス罹患にともなう医療支援型施設への一時入所があり、平均利用率は96.4%にとどまった。

(2) 利用者中心のサービスの提供

- ① 天候不良時以外は園庭や 6 階のテラスなどの散歩を積極的に行い、気分転換や、脚力の低下予防を図るように努めた。また感染予防対策を図りながら、数年ぶりに両丁目合同の行事を再開したり、近隣の神社へ初詣に出掛けたり、徐々にコロナ渦前の活動に戻すよう取り組んだ。
- ② テラスでの園芸活動では、1年間を通して花を観賞できるよう、種まきや植え替えを実施した。また野菜の植え付け作業から成長過程の水やり、収穫して料理して美味しく頂くところまでご利用者と一緒に行い、楽しんで頂いた。
- ③ 5 月より短時間ではあるがご家族と一緒に散歩や外出をして頂けるよう面会制限の緩和を実施した。来年度は面会や外出制限の更なる緩和の他、ボランティアの受け入れ再開なども計画していきたいと考えている。面会緩和後もご利用者一人ひとりの「ひまわり新聞」は継続し、毎月ご家族へ送付した。日常やレクリエーション活動のご様子がわかる写真、居室担当スタッフからご利用者の最近のご様子を書いたメッセージを盛り込む事で、ご家族から好評をいただいている。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

ケアワーカーと医療連携看護師が、1週間毎にご利用者の状況を報告するシステムで連携を図り、さらに医療連携看護師が訪問できない状況でも、電話やメール等を活用してご利用者の状態報告・連絡・相談できる体制で連携を継続した。

(4) 地域との協働と社会貢献

新型コロナウイルス感染症対策のため見合わせていた運営推進会議を再開した。2ヶ月に1度、ご家族や地域の方々、杉並区職員等にご出席頂き、運営・活動状況の報告を行った。ボランティアの受け入れや地域の行事参加などは実

施出来ておらず、来年度は感染予防対策を図りながら、徐々に再開していきたいと考えている。

3 南陽園在宅サービスセンターの実施状況

- (1) 安定的基盤の確保
 - ① デイサービスの年間利用率目標を 80%に設定したが、結果 77.1%ととなり主な要因として、従来からご利用者は通所よりショートステイを優先する傾向がある。また、今年度は登録者が集中して特養入所や長期入院等あったことも影響した。
 - ② 8月19日(土)~24日(金)までの5日間(新型コロナウイルス感染)、10月 18日(水)(設備工事による停電)、2月6日(火)(降雪)で、延べ7日間 臨時休業した。
- (2) 利用者中心のサービスの提供
 - ① 時間延長等個別ニーズに沿った対応を行い、介護に当たるご家族等の心身の 負担軽減を図り、住み慣れた居宅での生活継続を支援した。

また、ご利用者のニーズの大きい入浴サービスの提供にできるだけ応えた。

- ② 「当センター運営推進会議」を4年ぶりにご家族、地元町会代表、介護支援専門員、杉並区職員に参集いただき11月、3月と2回開催して、当センターの運営状況や介護報酬改定(利用料金変更含む)など説明し、他要望、意見交換を行った。
- (3) 専門職の連携を活かした職場づくり

職員の自己点検と相互点検を通して、サービスの基本である接遇マナー(挨 拶・笑顔・丁寧な言葉遣い等)の向上に努めた。

(4) 地域との協働と社会貢献

居宅サービス計画担当者会議、地域ケア会議に積極的に参加し、地域ニーズの収集、及び情報交換に努めた。

また、地域住民主体の介護予防自主教室「ももの木トレーニング」をサポート(会場提供等)して、毎週水曜日に開催した。(延べ1,738名)

[別 表] (令和6年3月31日現在)

1 利用者状況

種 類	施設名	定 員 ()はショート顔	年間平均 利用率	年間平均要介護度	平均年齢	平 均 在籍年数	年 間 入所者数
		名	%		歳	年	名
					月	月	
特別養護	南陽園	242 (12)	96.1	4.22	87.8	3.6	73
老人ホーム	第二南陽園	150 (6)	94.8	4.18	89.1	3.8	36
	第三南陽園	207 (15)	96.6	4.30	88.8	3.2	72
	合 計	599 (33)	95.8	4.23	88.6	3.5	181
認知症対応型 共同生活介護	グループホームひまり	18	96.4	2.25	88.5	2.11	2
在宅サービス セ ン タ ー	南陽園	12	77.1	3.3	86.0	2.6	11

- ※1 定員のカッコ内は、併設ショートステイ定員である。
 - 2 利用率は、ショートステイを含む。

2 経営状況(資金収支)

E /\	定 員	職員数	収 入	支 出	収 支 差	収支差率
区分	(名)	(名)	(A)(千円)	(B)(千円)	(A-B)(千円)	(%)
南陽園	254	134.4	1,271,002	1,247,798	23,204	1.8
第二南陽園	156	93.2	793,046	769,858	23,188	2.9
第三南陽園	222	118.2	1,125,763	1,110,852	14,911	1.3
グループホームひまわり	18	14.8	111,960	110,992	968	0.9
南陽園在宅サービスセンター	12	7,6	46,747	46,185	562	1.2
合 計	662	368.2	3,348,518	3,285,685	62,833	1.8

※定員には、ショートステイを含む。職員数(契約・派遣含む)は常勤換算

3 ショートステイ利用状況

(単位:名)

	分别专具	京县 宏庆和田京县 1日平均利用者数		年間延利用者数		
	併設定員	空床利用定員	4 年度	5 年度	4 年度	5 年度
南陽園	12	24	29.8	27.5	10,871	10,042
第二南陽園	6	15	14.0	16.7	5,099	6,101
第三南陽園	15	21	26,7	29,8	9,745	10,863
合 計	33	60	70.5	74.0	25,715	27,006

4 資格保有状況

(単位:名)

区分	南陽園	第二 高陽園	第 三 南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	計
総職員数	141	107	122	16	10	396
(内訳)						
介護福祉士	83	51	71	11	5	221
実務者研修	33	14	24	4	0	75
初任者研修	17	0	5	2	2	26
介護職員基礎研修	3	2	8	0	0	13
1級ヘルパー	5	13	7	1	0	26
社会福祉士	5	6	7	0	1	19
精神保健福祉士	1	1	0	0	0	2
看 護 師	11	6	11	0	1	29
准 看 護 師	4	2	6	0	1	13
管理栄養士	1	1	2	0	0	4
理学・作業療法士	2	2	3	0	0	7
介護支援専門員	20	10	16	2	0	48
合 計	185	108	160	20	10	483

[※] 契約・派遣・短時間職員含む。重複して資格を持つ者はそれぞれにカウント

5 実習生・研修生等受入状況 (延人数)

(単位:名)

種	別	養成校等 実数合計	南陽園	第二 南陽園	第三 南陽園	グループホームひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	計
介護福祉士養	成校実習	38	240	59	172	0	40	511
初任者・実務者	研修実習	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉士養	成校実習	27	192	87	56	0	9	344
栄養師養成	校実習	5	75	54	0	0	0	129
看護師養成	校実習	18	55	49	75	0	68	247
認知症介護指	導者研修	8	33	39	39	0	0	111
認知症介護リー	ダー研修	0	0	0	0	0	0	0
公務員初任行	丁政研修	0	0	0	0	0	0	0
教員資格取得希望者介	護等体験実習	8	20	20	5	0	30	75
中学・高校生	体験学習	5	0	6	50	0	0	56
その	他	21	7	10	73	0	0	90
合	計	112	622	324	470	0	147	1.563

6 第三者評価結果

(1) 概 況

施設名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園			
評価時期	自令和5年7月5日 至令和5年10月16日	自令和5年7月5日 至令和5年11月16日	自令和5年7月5日 至令和5年12月15日			
フィードバック	令和5年11月22日	令和5年12月25日	令和6年1月24日			
評価機関	機関 特定非営利活動法人 関東シニアライフアドバイザー協会					

(2) 評価講評

施	設	名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園
<i>7</i> 44		1	機能訓練室では、作業療法 活動にも力を入れ利用者 が主体となって楽しみな がら、喜びや意欲につなが るプログラムを多数用意 しています。	同一敷地内に入院設備もある法人の病院があり、日常の健康管理から夜間帯の急変時、体調変化があった際も充実した医療体制により迅速な対応が図られています。	集団生活であっても、利 用者の個別ケアを大切に して施設での生活をより 充実させています。個別 の希望にも職員配置や業 務時間を臨機応変に工夫 し、柔軟に対応していま す。
特良思	いう	にと点	利用者・家族からの看取り 介護の依頼に対応しています。同一敷地内に系列病 院があり、医師と職員が会 議を行い、多職種が連携し ながら医療・ケアの提供を 行っています。	ホームページによる情報発信も積極的に行い、地域の小中学校からの要望により福祉授業の講師として職員を派遣しています。一方で、地域の福祉ニーズの把握に努め、虐待等の事例については緊急ショートステイでの受け入れも行っています。	口腔ケア委員会を中心に、安全な経口摂取を維持する為、口腔ケアに関する職員のスキルアップを図っています。 嚥下機能の低下がみられる利用者を対象に「口腔維持に関わる記録」を活用したケア方法の検討等、様々な取り組みを行っています。
			ホームページの見直しに 取り組みました。「よくある質問」コーナーの充実化 を図り、より詳細な内容の Q&A となっています。ホームページの充実化により、 各種質問への対応に関する職員の負担軽減にもつ ながるものと思われます。	厳しい面会制限が敷かれていた時期もありましたが、その分、利用者の様子を様々なかたちで積極的に家族に伝えてきました。様々な情報を提供し家族と共有することにより相互の信頼関係の維持・向上を図っています。	看取り対応の体制が次第 に整ってきました。今年 度から法人病院の副院長 とサービス課長、主任看 護師等で構成する看取り 推進小委員会もスタート させました。関わる職員 へのケアも実施していま す。
改	ら な 善 まれ ^り	が	状況に応じた感染症対策を図りつつ、面会方法や外出・外泊の在り方について具体的な検討をしていくことが期待されます。 ボランティア受け入れの更なる拡大が期待されます。	改訂されたマニュアル類を 見やすくすることを期待します。 コロナ後を見すえた、ボランティアをはじめ地域と連携した支援体制づくりが期待されます。	外部研修参加者の一層の 増加を図ることが望まれます。 産業医との連携により更なる職場環境の改善が期待されます。

サービスマナーの継続し	コロナ前以上の丁寧な説明	三つの特養合同の委員会
た向上への取り組みが期	を心がけるなど、一層の利	活動による同一サービス
待されます。	用者優先の対応を期待しま	レベルの維持・向上を期
	す。	待します。